

## 方南一丁目地区 防災まちづくり通信

【発行日：令和8年4月 杉並区役所 都市整備部 市街地整備課 不燃化推進係】

### まちづくりルールを皆さまと検討しています。

方南一丁目地区は、木造住宅が密集していることや、道路が狭いこと、公園などの空地が少ないことなど、防災上の課題を抱えています。これらの課題を解決するとともに、より良い街並みとしていくため、杉並区と地域の皆さまが協力しながら、「まちづくりルール」の検討を進めています。

まちづくりルールは皆さまが建替えを行う際に「守らなければならないルール」です。

そのため、ルールを定めるにあたっては、できるだけ多くの皆さまのご意見を伺いながら、慎重に検討を進めることが大切だと考えています。

このたび、**第3回まちづくりルール検討会**の日時とテーマが決まりましたので、お知らせいたします。ぜひご参加いただき、ご意見をお聞かせください。



### 第3回 まちづくりルール検討会を開催します！

事前申込制

**日時** 令和8年5月27日(水) 18:00 ~ 20:00

**場所** コミュニティふらっと方南 第1・2集会室(2階)

**対象** まちづくりルール検討会の

メンバーにお申し込みいただいた方

まちづくりルール  
検討会メンバーへの  
申し込みフォーム▼



- 新たに参加をご希望の方は右の二次元コードからメンバーにお申し込みください。
- 第2回までにメンバーにお申し込みいただいた方には、別途メールにて、参加のご意向を確認させていただきます。

### 第3回のテーマ

優先的に整備する路線の沿道敷地における  
道路からの「空間確保」のルールについて

方南一丁目地区防災まちづくり計画では、3つの路線を「優先的に整備する路線」(右図 **—**)に位置付けています。その3つの路線におけるまちづくりルールについて意見交換します。



【防災まちづくり方針図】



【お問い合わせ先】

杉並区役所 都市整備部  
市街地整備課 不燃化推進係  
TEL：03-5307-0316

まちづくり計画の内容や策定の経緯は、  
区のホームページからご覧いただけます。

杉並区ホームページ二次元コード

方南一丁目のまちづくり

検索

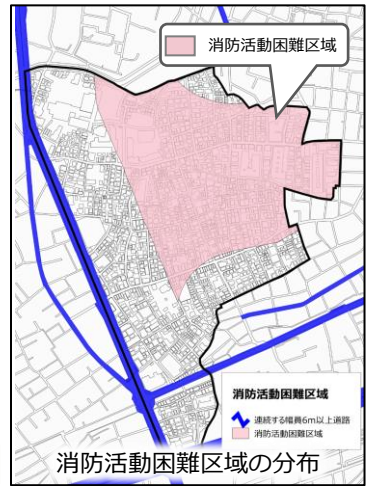


## 道路からの「空間確保」のルールについて

方南一丁目地区は、道路基盤が十分に整っておらず、災害時に消防活動が円滑に行いにくい「消防活動困難区域」が広がっています。

そのため、災害時の緊急車両の通行や、安全で円滑な避難を可能とするため、地区内に幅員6mの道路空間が必要な状況です。

これまでにお寄せいただいたご意見からは、早急な防災性の向上が求められている一方、優先的に整備する路線沿道の権利者の方々から土地の一部を売却することに慎重なご意見もいただいています。



そこで区は、建替えにあわせて、現在の道路境界から一定の幅で、建物の壁面をさげる「壁面後退」の手法を活用しながら、将来的に幅員6mの道路空間を確保していくことを検討しています。

## 定めることのできるまちづくりルールの例

「道路境界から0.3~0.5m程度、壁面後退をする」「ひさしや出窓も後退する」「壁面後退した空間は災害時の消防活動などに利用できるように維持する」など



## 意見募集の取組み

まちづくりルール検討会で意見交換している「まちづくりルール」は、検討会メンバーだけでなく、方南一丁目地区の皆さまからのご意見を基に検討していくものです。

まちづくりルール検討会にご参加いただけていない方からも、ご意見をいただけるよう、次号のまちづくり通信からルールに関する意見を募集するフォームを掲載する予定です。

また、「優先的に整備する路線」沿道の権利者の皆さまには、第3回戸別訪問及びアンケートを実施し、ご意見をうかがいにまいります。

皆さまの方南一丁目地区への率直なお考えをお聞かせください。



## 公園用地を探しています！

方南一丁目地区は地区中央部に公園がなく、災害時に一時的な集合場所となる公園等が不足しているという課題があります。

そのため区は、令和8年4月より、国や都の事業を導入することで、公園用地を積極的に確保できるようにしました。

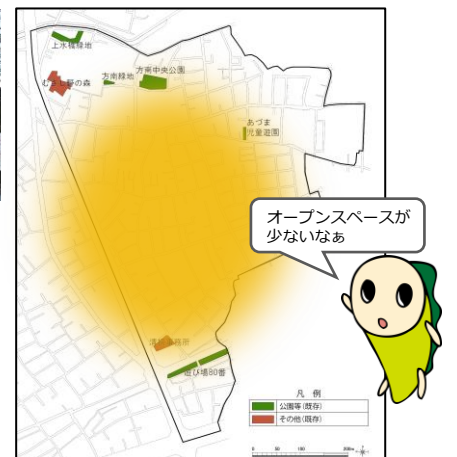
方南一丁目地区で、区へ土地の売却をご検討いただける方は、市街地整備課 不燃化推進係までご連絡ください。



上水橋緑地



方南中央公園



オープンスペースの分布

